

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 平成27年8月21日

至 平成27年11月20日

株式会社 瑞光

E01677

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライツプランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 4 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年12月28日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340-2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成26年2月21日 至平成26年11月20日	自平成27年2月21日 至平成27年11月20日	自平成26年2月21日 至平成27年2月20日
売上高 (千円)	20,393,806	23,030,677	27,658,276
経常利益 (千円)	2,280,363	2,215,662	2,655,889
四半期(当期)純利益 (千円)	1,513,784	1,432,986	1,818,484
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,834,230	979,462	2,780,044
純資産額 (千円)	21,035,981	22,639,068	21,968,179
総資産額 (千円)	32,813,134	38,321,289	34,700,967
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	230.49	218.19	276.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	59.1	63.3

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年8月21日 至平成26年11月20日	自平成27年8月21日 至平成27年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	95.08	124.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和及び訪日外国人観光客による旺盛なインバウンド需要を背景に、企業収益や雇用及び所得に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国において雇用情勢の改善や内需の底堅さ等から景気回復が続いており、欧州は圏内の経済格差拡大に対する懸念はあるものの景気は緩やかな回復基調にあります。一方、中国では過剰設備の調整による景気減速が強まり、資源国においては資源価格の下落や通貨安により成長率は低迷しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは、上半期に出荷予定であった新規製造機械のずれ込みを一部解消しつつ、収益改善に努めた結果、業績は堅調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、23,030百万円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益は2,178百万円（同0.1%増）、経常利益は2,215百万円（同2.8%減）、四半期純利益は1,432百万円（同5.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,620百万円増加し、38,321百万円となりました。現金及び預金が1,074百万円及び建物及び構築物が156百万円減少いたしました。受取手形及び売掛金が2,084百万円、仕掛品が1,733百万円、電子記録債権が879百万円、建設仮勘定が327百万円及び貸倒引当金が152百万円増加いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,949百万円増加し、15,682百万円となりました。支払手形及び買掛金が1,802百万円、前受金が856百万円及び未払法人税等が740百万円増加いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ670百万円増加し、22,639百万円となりました。為替換算調整勘定が444百万円減少いたしました。利益剰余金が1,124百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は生産能力の増強に伴い前連結会計年度末に比べ42名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月21日～ 平成27年11月20日	—	7,200,000	—	1,888,510	—	2,750,330

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年11月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 632,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,563,200	65,632	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	65,632	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,200	—	632,200	8.78
計	—	632,200	—	632,200	8.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,957,946	3,883,541
受取手形及び売掛金	9,345,118	11,429,458
電子記録債権	3,084,593	3,963,651
商品及び製品	23,824	30,586
仕掛品	5,926,513	7,659,600
原材料及び貯蔵品	1,272,388	1,365,193
その他	1,381,696	1,558,955
貸倒引当金	—	△152,267
流動資産合計	25,992,082	29,738,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,210,519	2,053,916
機械装置及び運搬具（純額）	567,714	522,733
土地	3,446,943	3,427,547
リース資産（純額）	349,543	302,752
建設仮勘定	34,594	362,589
その他（純額）	199,444	181,166
有形固定資産合計	6,808,760	6,850,705
無形固定資産	687,993	597,198
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035,473	991,455
その他	176,657	143,208
投資その他の資産合計	1,212,130	1,134,664
固定資産合計	8,708,885	8,582,568
資産合計	34,700,967	38,321,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,838,389	8,640,537
リース債務	65,626	65,626
未払法人税等	158,934	899,523
前受金	3,529,827	4,385,905
賞与引当金	264,296	322,847
役員賞与引当金	32,300	24,150
その他	1,049,907	661,758
流動負債合計	11,939,281	15,000,349
固定負債		
退職給付に係る負債	104,299	18,773
リース債務	301,523	252,303
長期未払金	290,470	309,854
その他	97,213	100,940
固定負債合計	793,506	681,872
負債合計	12,732,788	15,682,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	16,523,834	17,648,338
自己株式	△594,982	△595,074
株主資本合計	20,567,691	21,692,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	516,549	508,347
土地再評価差額金	△1,165,229	△1,165,229
為替換算調整勘定	2,040,567	1,595,779
退職給付に係る調整累計額	8,600	8,067
その他の包括利益累計額合計	1,400,487	946,963
純資産合計	21,968,179	22,639,068
負債純資産合計	34,700,967	38,321,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
売上高	20,393,806	23,030,677
売上原価	16,857,022	19,255,500
売上総利益	3,536,783	3,775,177
販売費及び一般管理費	1,360,543	1,596,203
営業利益	2,176,239	2,178,973
営業外収益		
受取利息	58,173	24,506
受取配当金	16,881	25,897
為替差益	5,994	—
その他	23,137	16,793
営業外収益合計	104,187	67,196
営業外費用		
為替差損	—	30,499
その他	62	8
営業外費用合計	62	30,507
経常利益	2,280,363	2,215,662
特別利益		
固定資産売却益	59	421
特別利益合計	59	421
特別損失		
固定資産除却損	2,993	812
特別損失合計	2,993	812
税金等調整前四半期純利益	2,277,430	2,215,271
法人税、住民税及び事業税	797,330	995,844
法人税等調整額	△33,684	△213,559
法人税等合計	763,645	782,285
少数株主損益調整前四半期純利益	1,513,784	1,432,986
四半期純利益	1,513,784	1,432,986

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,513,784	1,432,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,980	△8,202
為替換算調整勘定	182,466	△444,788
退職給付に係る調整額	—	△533
その他の包括利益合計	320,446	△453,523
四半期包括利益	1,834,230	979,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,834,230	979,462
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が77,858千円減少し、利益剰余金が52,741千円増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
減価償却費	362,769千円	386,414千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	262,709	40	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金
平成26年10月1日 取締役会	普通株式	262,708	40	平成26年8月20日	平成26年11月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 定時株主総会	普通株式	131,354	20	平成27年2月20日	平成27年5月18日	利益剰余金
平成27年10月1日 取締役会	普通株式	229,869	35	平成27年8月20日	平成27年11月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	230円49銭	218円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,513,784	1,432,986
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,513,784	1,432,986
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,567	6,567

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………229,869千円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年11月2日

(注) 平成27年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月28日

株式会社瑞光

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の平成27年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。